

日本オーチス・エレベータ(株)製エレベーターにおいて確認済証の交付を受けたものと実際に設置したものとに不整合があった件について

平成22年3月29日

住宅局建築指導課

1. 概要

平成21年4月及び11月の2回にわたり、日本オーチス・エレベータ(株)より、同社が平成13年2月から平成21年1月の間に設置したエレベーターの一部において、確認済証の交付を受けたエレベーターの仕様と実際に設置したエレベーターの仕様とに不整合があったことが判明したとの報告を受け、国土交通省及び各特定行政庁において当該エレベーターの調査を進めてきました。

このたび、安全性の確認作業や関係者の処分等一連の対応を終了しましたので結果を報告します。

2. 該当機種の概要

製造者 : 日本オーチス・エレベータ株式会社(本社:東京都文京区)

対象台数 : エレベーター 2, 220台

不整合の部位 : 床版及び床版の補強材(資料1参照)

不整合の状況 : 確認申請書に添付した図書においては床版及び床版の補強材はSS400材と記載されていたのに対し、実際に設置したエレベーターはSPHC材を使用して施工されていたこと。

3. 不整合が生じた原因

国土交通省において調査を行ったところ、日本オーチス・エレベータ(株)の確認申請書に添付した図書において、同社が平成13年2月に使用を開始したプログラムにより作成した図書のチェックが適切に行われず、内容の記載を誤ったまま確認申請が行われていました。このため、正しい補強材の情報に基づき実際に設置したエレベーターの仕様と不整合が生じたものと判明しました。(資料2参照)

4. 安全性の確認

国土交通省において確認済証の交付を受けたエレベーターの仕様と実際に設置したエレベーターの仕様とが異なるエレベーターを特定し、都道府県を通じ各特定行政庁に対して実際に設置された仕様の確認及びその仕様に基づく安全性の確認を要請しました。

その結果、平成21年12月までにすべてのエレベーターが安全であることが確認されました。

5. 日本オーチス・エレベータ（株）の対応

本件を受けて、国土交通省より日本オーチス・エレベータ（株）に対して再発防止策を講じるよう求め、同社では平成21年8月より以下の再発防止策が講じられています。

- ・ 従来各支店で作成していた確認申請図書を、工場内に設置した一級建築士事務所にて一括して作成する。
- ・ 工場内において、確認申請図書と製作オーダーとの整合性確認作業を追加する。
- ・ 施工現場において、同社の従業員による確認申請図書と鋼材検査証明書との整合性確認作業を追加する。

6. 他社のエレベーター等についての調査

国土交通省では、他社のエレベーターについても同様の事例がないか実態調査を実施し、平成21年11月までにこのような事例がないことを確認しました。

7. その他

本件に関与した一級建築士については、平成22年3月24日付で免許取消処分を行いました。

問合せ先

国土交通省住宅局建築指導課

課長補佐 谷山拓也（内線 39-564）

代表 03-5253-8111 夜間直通 03-5253-8513